

R4~R6

重層的支援推進事業の 取組報告

- ①相談支援実績等
- ②連携事例

①相談支援実績等

1. 重層的支援推進担当につながった新規相談件数(相談経路別) ※R4年度～R6年度

相談経路	継続支援				相談のみ				合計			
	R4	R5	R6		R4	R5	R6		R4	R5	R6	
司法関係の機関	5	4	2	11	19	20	20	59	24	24	22	70
弁護士	4	4		8	8	14	7	29	12	18	7	37
検察庁					10	4	7	21	10	4	7	21
保護観察所	1		2	3	1	1	2	4	2	1	4	7
矯正施設						1	1	2		1	1	2
家庭裁判所							2	2			2	2
地域生活定着支援センター							1	1			1	1
生活困窮部署	16	11	1	28	8	12		20	24	23	1	48
その他の機関					14	12	21	47	14	12	21	47
住宅部署		1		1	3	3	33	39	3	4	33	40
保健部署	3	5	1	9	1	11	4	16	4	16	5	25
動物愛護センター	1	3	1	5		8	3	11	1	11	4	16
その他の保健部署	2	2		4	1	3	1	5	3	5	1	9
生活保護部署	4	2	3	9	1	2	9	12	5	4	12	21
地域振興センター	3	3	1	7	4	3	2	9	7	6	3	16
地域課	2	2		4	1	2	2	5	3	4	2	9
市社協むすぶG	1	1	1	3	3	1		4	4	2	1	7
高齢者相談窓口	3			3	6	3	3	12	9	3	3	15
高齢部署	3			3	2	2		4	5	2		7
地域包括支援センター					2	1	2	5	2	1	2	5
居宅介護支援事業所					2		1	3	2		1	3
その他行政窓口					1	4	5	10	1	4	5	10
ダイバーシティ推進担当						2	2	4		2	2	4
市民相談					1	1		2	1	1		2
環境保全課						1		1		1		1
協働推進課							1	1			1	1
業務課							1	1			1	1
その他の課							1	1			1	1
障害者相談窓口		1		1	2	1	2	5	2	2	2	6
障害部署		1		1	1	1		2	1	2		3
障害者相談事業の相談機関					1		2	3	1		2	3
こども相談窓口	1			1		2	2	4	1	2	2	5
こども家庭支援担当	1			1		2		2	1	2		3
その他のこども部署							2	2			2	2
医療機関					2	1	1	4	2	1	1	4
対象者(家族)						2	2	4		2	2	4
教育委員会又は教育部署	1			1	1		2	3	2		2	4
成年後見等支援センター						1		1		1		1
総計	36	27	8	71	62	77	106	245	98	104	114	316

【事務局評価】

- 令和4年度から6年度において、重層的支援推進担当につながった新規相談件数は316件であり、令和4年度に98件、令和5年度に104件、令和6年度に114件と、少しずつではあるが増加している。
- そのうち、最も多い相談経路は、司法関係機関が70件、次に生活困窮部署が48件、福祉部署以外では、住宅部署が40件、保健部署では25件、地域振興センターでは16件となっている。
- 上記の結果は、重層的支援推進担当が弁護士や保護観察所などの司法関係機関と連携を図っていることや、住宅部署と市営住宅の家賃滞納者への対応方針を定め、連携を開始したことが影響している。

2. 相談につながった世帯が抱えている課題 ※R4年度～R6年度

(世帯数)

相談経路	対象世帯が抱えていると考えられる課題(うけとめ・つなげるシート提出時点)															実相談受付人数(計)			
	その他	困窮	家族関係	孤立	ひきこもり	ゴミ屋敷	近隣関係	家計管理	8050	多頭飼育	認知症	虐待	依存症	DV	ヤングケア	ダブルケア	継続支援	相談のみ	
司法関係の機関	50	35	20	14	3	1		7	3	1	6	5	9	1			11	59	70
生活困窮部署	12	18	24	23	29	7	1	6	10		4	4	3	1	3		28	20	48
その他の機関	30	24	6	10	5	6	6	3	6	2	6	5	1	3				47	47
住宅部署	23	36	11	2	1	3	3	7	1			3		1			1	39	40
保健部署 集計	6	7	4	5	2	9	3				16	2		2	1		9	16	25
動物愛護センター	1	4		1		9	2				16						5	11	16
その他保健部署	5	3	4	4	2		1					2		2	1		4	5	9
生活保護部署	16	9	2	11	9	6	4	6	3	2	1	1					9	12	21
地域振興センター 集計	3	9	5	7	3	4	5	2	1		3	2					7	9	16
地域課	2	4	4	6		2	4				3						4	5	9
社会福祉協議会むすぶG	1	5	1	1	3	2	1	2	1			2					3	4	7
高齢者支援関係 集計	5	6	5	3	2	1	2	2	3		4	1	1		2		3	12	15
高齢部署	3	4	3	2	2		2	1	3			1					3	4	7
地域包括支援センター	1	2	2	1		1		1			2				2			5	5
居宅介護支援事業所	1										2		1					3	3
その他の行政部署 集計	6	5	3	3			1				2	1	1					10	10
ダイバーシティ推進担当	2	3	1	2														4	4
市民相談	2		1	1														2	2
その他の部署	2	2	1				1				2	1	1					4	4
障害者支援関係 集計	2			1			1		1	1		1					1	5	6
障害部署	2						1					1					1	2	3
障害者相談事業の相談機関				1					1	1								3	3
こども相談窓口	3	1	3											1	2		1	4	5
こども家庭支援担当	1	1	2												2		1	2	3
その他のこども部署	2		1											1				2	2
医療機関	3	2	2		1				1		1							4	4
対象者(家族)		1	1	1			2	1	1		1							4	4
教育委員会又は教育部署	2	2	1	2	1	3	1	1				2	1				1	3	4
成年後見等支援センター	1																	1	1
総計	162	155	87	82	56	40	29	35	30	24	29	25	17	8	7		71	245	316

【事務局評価】

●最も多い「その他」の課題を除くと、経済的困窮の課題を抱えた相談が多い。

※「その他」は、住まいの課題や、非行・再犯防止などの統計当初に想定していなかった課題が含まれている。

●上記以外では、家族関係や孤立、ひきこもり、ゴミ屋敷、近隣関係など社会的孤立の問題が多い。

●複数の課題を抱えており、特に継続的支援を必要とするケースの方が、課題の複合化がみられる。

	継続支援	相談のみ	全て
1ケースあたりの抱える課題(平均)	3.2	2.3	2.8

3. 地区別相談支援実績(実世帯数) ※R4年度～R6年度

	司法関係機関	生活困窮部署	その他機関	住宅部署	保健部署			生活保護部署	地域振興センター			高齢者関係機関			その他行政部署			障害者関係機関		子ども関係部署	医療機関	対象者(家族)	教育委員会	成年後見等支援センター	総計			
					動物愛護C	他保健部署			地域課	社協むすぶ		高齢部署	地域包括	介護支援事業所	ダイバーシティ推進課	その他	市民相談	障害部署	障害者事業所									
中央地区	15	15	7	3	4	4		4	4	3	1	4	3		1	1		1				1			59			
支援	1	4			1	1		2	1	1															9			
相談のみ	14	11	7	3	3	3		2	3	2	1	4	3		1	1		1				1			50			
小田地区	7	11	6	13	1		1	1	2		2	4	2	2		2	1		1	1		1	1		50			
支援	3	8		1					1		1	1	1												14			
相談のみ	4	3	6	12	1		1	1	1		1	3	1	2		2	1		1	1		1	1		36			
大庄地区	7	4	9	5	4	3	1	1	3	1	2					1						1			35			
支援	2	3			1		1		1		1														7			
相談のみ	5	1	9	5	3	3		1	2	1	1					1						1			28			
立花地区	5	6	4	5	4	2	2	3	2	2						1			1	2	1	1		2	1	36		
支援		5			2	1	1	1	2	2														1		11		
相談のみ	5	1	4	5	2	1	1	2								1			1	2	1	1		1	1	25		
武庫地区	6	5	4	9	6	3	3	5	2	1	1	4	1	2	1	2	1	1				1	1	1		46		
支援	1	3			3	1	2	3				1	1													12		
相談のみ	5	2	4	9	3	2	1	2	2	1	1	3		2	1	2	1	1					1	1		34		
園田地区	4	7	9	5	6	4	2	4	3	2	1	2	1	1		3	2	1		2	2			1	2	48		
支援	3	5			2	2		3	2	1	1	1	1							1	1					17		
相談のみ	1	2	9	5	4	2	2	1	1	1		1		1		3	2	1		1	1			1	2	31		
住所不明(なし)	26		8					3				1										3	1			42		
支援	1																									1		
相談のみ	25		8					3				1										3	1			41		
支援	11	28		1	9	5	4	9	7	4	3	3	3							1	1			1		71		
相談のみ	59	20	47	39	16	11	5	12	9	5	4	12	4	5	3	10	4	4	2	5	2	3	4	4	4	3	1	245
総計	70	48	47	40	25	16	9	21	16	9	7	15	7	5	3	10	4	4	2	6	3	3	5	4	4	4	1	316

【事務局評価】

●各地区の相談元の上位3つを表すと、

- ◆中央地区(①司法関係 ①生活困窮 ③その他) ◆小田地区(①住宅部署 ②生活困窮 ③司法機関) ◆大庄地区(①その他 ②司法関係 ③住宅部署)
- ◆立花地区(①生活困窮 ②司法関係 ②住宅部署) ◆武庫地区(①住宅部署 ②司法関係 ③保健部署) ◆園田地区(①その他 ②生活困窮 ③保健部署)

※その他は市議会議員や地域の団体(NPO等)等による相談

●南北の相談件数を比較すると、南部(中央・小田・大庄)が144件に対して、北部(立花・武庫・園田)が130件であり、南北の人口の比率に比べ、南部の相談件数が多い。

令和5年度

支援会議件数 (初回/2回目以上)	合計	初回	2回目以上
	31回	17回	14回

1回あたりの 会議参加人数	地区担当者	庁内	庁外	合計
	7.6人	2.8人	3.2人	13.5人

No.	相談経路	ケース概要	開催回数	開催月	参加者																																	小計	総計										
					地区担当者					庁内													庁外																										
					重層的支援担当	重層G	地域課	むすぶG	福祉相談支援課	保護課	地域保健課	障害者支援課	生活衛生課	子ども相談支援課	子ども青少年課	子ども教育支援課	包括支援担当	ダイバーシティ推進課	建築指導課	住宅政策課	小計	警察	あまのりす	地域包括C	ケアマネ	障害委託相談	障害計画相談	障害サービス事業所	医師	訪問看護ステーション	身障センター	保護観察官	保護司	地域生活定着支援C	少年鑑別所	弁護士	成年後見支援C			後見人	民生児童委員	地域住民	家族当事者	NP法人等	不動産業者	自治役員	社協その他		
1	司法関係機関	再犯防止	2	4月	2	2		1	1	6	2						2											1	2	1	1												5	13					
2	高齢者関係	社会的孤立生活困窮	2	5月	4	3	1	2	3	13	1	2				1																											4	21					
3	保健	多頭飼育社会的孤立	2		1	1	1	2	1	6	1	2	1	2																													1	13					
4	生活困窮	生活困窮ヤングケア	1	6月	2	2	1	2	2	9						1																												2	14				
5	司法関係機関	再犯防止	3		1	2			2	5	1	1																1																2	9				
6	地域課	社会的孤立近隣関係	1	7月	1	1	1	2	2	7						2																												1	10				
7	生活困窮	ひきこもり	2		2	1	1	1	2	7	1																																	1	9				
8	生活困窮	ひきこもり家族関係	1	7月	2	2	1	2	2	9	1	1	2			1																												6	20				
9	生活困窮	ごみ屋敷社会的孤立	1		2	2	1	1	2	8																																		3	12				
10	保健	依存症家族関係	1	8月	2	1	1	1	2	7						1																												3	15				
11	司法関係機関	再犯防止社会的孤立	3		2	1	1	1	2	7	1	2	1																																4	15			
12	生活困窮	ひきこもり家族関係	1	8月	1	1	1	2	1	6																																			1	7			
13	生活困窮	ひきこもり家族関係	1		1	1	1	2	1	6							1																												1	8			
14	生活困窮	8050生活困窮	1	8月	2	1	1	2	2	8						1																													5	15			
15	生活困窮	社会的孤立家族関係	1		2	2	1	1	2	8																																			4	14			
16	保護	ごみ屋敷社会的孤立	2	9月	2	1	1	2	1	7	1																																		3	11			
17	高齢者関係	社会的孤立生活困窮	2		2	2	1	2	1	8							1																												3	12			
18	生活困窮	ごみ屋敷生活困窮	1	10月	2	1	1	1	2	7																																			3	12			
19	生活困窮	ひきこもり8050問題	2		1	2	1	1	2	7																																			3	11			
20	障害	近隣関係	1	11月	2	3	1	3	3	12																																			8	26			
21	生活困窮	ひきこもり生活困窮	1		2	3	1	2	2	10																																			5	16			
22	保護	ひきこもり社会的孤立	2	12月	1	2	1	1	1	6	1	1																																	2	10			
23	社協むすぶG	ごみ屋敷8050問題	1		1	2	1	1	1	6																																			3	11			
24	生活困窮	社会的孤立	2	1月	1	2	1		1	5	4	1	2																																4	16			
25	生活困窮	ごみ屋敷社会的孤立	2		2	2	1	2	1	8																																			3	11			
26	保護	多等飼育家族関係	1	2月	2	2	1	1	2	8	3																																		2	18			
27	高齢者関係	社会的孤立生活困窮	3		1	1	3	1	2	2	9																																			6	15		
28	司法関係機関	再犯防止8050問題	1	3月	1	2			2	5	1	1	2																																1	10			
29	動物愛護センター	ごみ屋敷・多頭飼育・近隣関係	3		2	1	1	2	1	7	1	1	2	2																															2	15			
30	生活困窮	ひきこもり・孤立	1	3月	1	2	2	2	2	9																																			6	16			
31	生活困窮	ひきこもり・8050・虐待・家族関係	1		1	2	2	2	2	9							1	1																											1	14			
総計					51	55	30	46	53	235	17	27	16	5	7	0	0	10	2	1	1	86	5	22	11	5	2	3	5	3	4	0	5	2	2	2	2	6	3	1	5	1	1	5	2	1	2	98	419
平均参加者数					1.6	1.8	1.0	1.5	1.7	7.6	0.5	0.9	0.5	0.2	0.2	0.0	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	2.8	0.2	0.7	0.4	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	3.2	13.5			

5. 重層的支援推進事業の理解促進ための事業説明、出前講座、意見交換会等実績(令和6年度)

庁内 計11回

日時	主催		会合名	対象者	参加者数
	くらサポ	重層			
4月30日		○	南部保健福祉センター 所課長会	南部保健福祉センタ 所長・課長級職員	10人
5月7日		○	うけとめ・つなげる研修	中央・小田・大庄地域振興C(地域課、むすぶG、)、南部福祉相談支援課	10人
5月10日			北部福祉センター 所課長会	北部保健福祉センタ 所長・課長級職員	8人
5月21日		○	うけとめ・つなげる研修	立花・園田・武庫地域振興C(地域課、むすぶG、)、北部福祉相談支援課	7人
6月28日			動物愛護センターとの意見交換会	生活衛生課係長(動物愛護センター所長)、生活衛生課職員	2人
7月22日			南部保健福祉センター 所課長会	南部保健福祉センタ 所長・課長級職員	8人
7月22日			北部福祉センター 所課長会	北部保健福祉センタ 所長・課長級職員	8人
7月29日	○		南部包括化推進員向け研修～重層的支援推進事業について～	南部保健福祉センター係長級職員	14人
8月5日	○		北部包括化推進員向け研修～重層的支援推進事業について～	北部保健福祉センター係長級職員	15人
8月30日	○		生活困窮者自立支援制度研修(市政課題研修)	全市職員	34人
11月7日	○		コミュニティコーピング認定ファシリテーター研修	地域課、包括支援担当、社協	20人

136人

庁外 計21回

日時	主催		会合名	対象者	参加者数
	くらサポ	重層			
4月13日			NPO法人 サニーサイド	市民向け	18人
5月9日			コミュニティコーピング	小田高校の学生	29人
5月17日		○	第1回再犯防止を考える連携会議	神戸保護観察所・尼崎市保護司会・神戸検察庁・大阪矯正管区・兵庫県地域生活定着支援センター・南北福祉相談支援課	13人
5月30日			第74回“社会を明るくする運動” 推進委員会	保護司・その他参加者	100人
7月9日			厚労省主催 全国研修事前説明会	全国の都道府県、市町村職員や民間団体で重層的支援体制整備事業の研修に関心のある方	745人
7月19日		○	第2回再犯防止を考える連携会議	神戸保護観察所・尼崎市保護司会・神戸検察庁・大阪矯正管区・兵庫県地域生活定着支援センター・南北福祉相談支援課	27人
9月20日		○	第3回再犯防止を考える連携会議	神戸保護観察所・尼崎市保護司会・神戸検察庁・大阪矯正管区・兵庫県地域生活定着支援センター・南北福祉相談支援課	19人
10月15日			厚労省主催 全国重層研修入門編大阪ブロック	重層的支援体制整備事業における入門編の研修を申込した近畿の都道府県、市町村職員や民間団体	67人
10月30日			厚労省主催 全国重層研修仲間づくり編	重層的支援体制整備事業における仲間づくり編の研修を申込した全国の都道府県、市町村職員や民間団体(オンライン)	210人
11月5日			市社協職員向け 重層事業・新規事業説明会	市社協職員	27人
11月15日		○	第4回再犯防止を考える連携会議	神戸保護観察所・尼崎市保護司会・神戸検察庁・大阪矯正管区・兵庫県地域生活定着支援センター・南北福祉相談支援課	30人
11月28日			小田地区民生児童委員全体研修会	小田地区民生児童委員	120人
11月29日			少年事件実務勉強会	兵庫県弁護士会阪神支部弁護士・神戸家庭裁判所少年係・こども家庭相談等	40人
1月17日		○	第5回再犯防止を考える連携会議	神戸保護観察所・尼崎市保護司会・神戸検察庁・大阪矯正管区・兵庫県地域生活定着支援センター・南北福祉相談支援課	20人
1月21日			厚労省主催 全国重層研修仲間づくり編	重層的支援体制整備事業における仲間づくり編の研修を申込した全国の都道府県、市町村職員や民間団体(参考)	80人
1月23日			弁護士会・裁判所・検察庁における刑事裁判研究会	兵庫県弁護士会阪神支部弁護士・神戸家庭裁判所・神戸検察庁・福相等	40人
1月29日			近畿ブロック 再犯防止シンポジウム	更生保護関係者向け研修	150人
1月30日			広島県再犯防止研修	広島県内市町職員、刑事司法関係者、民間(更生保護団体、就労支援機構、社会福祉士会、弁護士会等)	150人
2月7日		○	地域共生社会セミナー(市政課題研修)	保護司、市職員、福祉関係者等	94人
3月13日		○	カスハラ研修	庁内、地域包括C、委託相談支援事業所、高齢・障害サービス等の事業所	120人
3月21日		○	第6回再犯防止を考える連携会議	神戸保護観察所・尼崎市保護司会・神戸検察庁・大阪矯正管区・兵庫県地域生活定着支援センター・南北福祉相談支援課	19人

2,118人

◆令和6年度 計32回(庁内11回、庁外21回)

(参考)

◆令和4年度 計59回(庁内32回、庁外27回) ◆令和5年度 計45回(庁内13回、庁外32回)